令和7年度版

中間市子育て支援情報誌

rainbow

こどもたちの健やかな成長を応援します



中間市子育で支援情報誌 Rainbow 令和7年4月



健やか育成課 こども家庭センター 〒809-0018 中間市通谷一丁目 36 番 10 号 TeL093(245)8717

こども未来課 子育て係 〒809-8501 中間市中間一丁目 | 番 | 号 TeL093(246)6248

発行 中間市こども未来課





	Company Co
	妊娠期から子育て期まで
	妊娠したら4
	あかちゃんが生まれたら5
	お子さんの健やかな成長のために6
	病気を予防するために7
	地域の中で楽しく交流できる場所8
	幸せに生活するための4つの権利10
	しつけと体罰の違い
	こども未来課 子育て係12
	こどもを預ける13
	放課後児童クラブ14
	幼児教育・保育の無償化15
	保育料16
	中間市内の保育所17
	中間市内の認定こども園20
	中間市内の幼稚園21
	発達に心配があるお子さんの支援24
	病児・病後児保育と夜間・休日の診療25
	手当・助成について
(P	なかっぱ愛の子育てメッセージ
9	「食べること」は 体と心をはぐくむ大切なこと29
7	こどもと生活リズム31

中間市こども家庭センターを開設しました!

me - mom room

(みまもるーむ)

~ これからお母さんになる方や、子育て中のご家族を応援します~



中間市こども家庭センターは、こどもや子育て支援の拠点として 令和6年4月に開設されました。

こども達の健やかな成長を願い、安心して子育てが出来る様に 子育て世帯の皆さまを応援します。

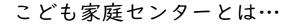
利用時間 月曜日~金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前8時30分~午後5時15分

場 所 中間市通谷一丁目 36 番 10 号

中間市こども家庭センター (ハピネスなかま内)

連絡先 093-245-8717







妊娠期から、子育て期のさまざまな悩みやニーズに対応する 総合相談窓口です。

センターには保健師や助産師・栄養士がおり、必要に応じて他の専門機関と連携しながら、それぞれの家庭に合った支援を行うところです。子育てを不安に思う時は、ひとりで悩まずに相談してください。

妊娠期から子育で期まで

~妊娠期



出産



子育て期





特定不妊治療費の助成 母子健康手帳の交付 妊婦健康診査補助券の交付 妊婦家庭訪問・電話相談 なかま出産・子育て応援事業 妊産婦歯科健康診査 新生児訪問 新生児聴覚検査 4か月児・7か月児健康診査 産後ケア事業

|歳6か月児健康診査 2 歳児歯科健康診査 3 歳児健康診査

パパとママの育児クラブ (両親学級) プレママ教室(母親学級)

離乳食教室(前期~後期・完了期)

ちゅうりっぷ教室 すくすく発達相談

子育て支援情報の提供をします!

妊娠・出産・子育ての生活環境の変化や、成長過程での 様々な悩みの相談に応じた子育て支援の情報をお伝え しながらサポートします。





妊娠から出産、子育てまでをフルサポート

地域とつながる「母子手帳アプリ」

中間市が提供する子育てアプリです。 子育てに必要な情報を一目でチェックできます!

妊娠週数や月齢に合わせたお役立ち情報を掲載 中間市からのお知らせやイベント情報をお届け 予防接種スケジュールを簡単、便利に管理 乳幼児健診記録が入力でき、成長をスマホで確認 日記、育児記録が簡単に保存 中間市内の子育て施設を簡単に検索

記録したデータは共有が可能であり、 家族みんなが大切なお子さんの成長 を見守ることができます。







特定不妊治療費の助成

全て保険外診療となった体外受精 や顕微授精に要する費用の一部を助 成します。

対象の要件など詳しくは、お問い合 わせください。

風しん予防接種費用の助成

妊娠を希望する方やパートナー等 で風しんの抗体が低い場合、予防接種 費用を助成をします。

※事前の申請が必要です。

*自己負担額:3,000円

(非課税世帯・生活保護受給の方は減免)

*助成回数: |回

妊娠したら…

● 母子健康手帳の交付

🖎 母子健康手帳は、妊娠・出産時だけでなくお 🗎 子さんの成長の記録を残す大切な手帳です。

妊娠がわかったら早めに妊娠届出を行いま ~ しょう。助産師・保健師が、悩みや不安などを 聞きながら母子健康手帳と妊婦健康診査補助 券を交付します。

△ *交付場所:こども家庭センター

*交付日時:月~金曜日(祝日・年末年始を除く)

8:30~16:30

☆ *必要なもの

・妊娠届出書

・マイナンバー記入に必要なもの

・本人確認できるもの



お母さんと、お腹のあかちゃんの健康のため に必ず健診を受けましょう。

妊婦健康診査の費用の一部を助成しています。

妊婦健診のめやす				
妊娠 23 週まで	4週に1回			
妊娠 24 週~35 週まで	2週に1回			
妊娠 36 週~出産	週に 回			

*里帰り出産などで県外の医療機関で健診を 受診する場合は、事前にご相談ください。

*市外に転出する場合は、中間市で発行した補 助券は使用できません。転出先の市町村にお 問い合わせください。

m m m m



53

パパとママの育児クラブ(両親学級)

あかちゃんのお風呂入れ実習や、助産師によ る子育て講話など、出産や育児について学びま す。

日程	時間
2024年 6月 9日(日)	10:00~
9月 8日(日)	11:30 まで
12月 1日(日)	(受付 9:30 より)
2025年3月 9日(日)	

なかまプレママ会(母親学級)

助産師と一緒にあかちゃんのお風呂入れやお 世話の練習、お産についてのお話をしましょう。

*対象 :妊娠8か月ころの妊婦さん

*日時 :毎月2回

※日時は、こども家庭センター

からご案内します。

*両親学級・母親学級ともに 予約制です。実施日の5日前 までに電話でお申し込みくだ



3

妊婦さんの 『庭を訪問します!

助産師、保健師等が、妊娠中の健康管 理や出産にむけての相談に応じます。

「電話相談]

妊婦訪問の希望がない方も、電話相談 対応していますので気軽に相談してく ださい。





マタニティマーク

妊婦さんへの思いやりマークです。 このマークを見かけたら電車やバス で座席を譲ったりする等妊産婦に

やさしい環境づくりを目指 しています。

マタニティマークキー ホルダーは母子健康手帳 交付の際にお渡ししています。



あかちゃんが生まれたら…



あかちゃん訪問

あかちゃんが産まれたご家庭に助産師、保 健師が家庭訪問を行っています。訪問の際に は、あかちゃんの体重測定、予防接種の説明 等を行います。

あかちゃんとお母さんが安心して過ごせるように、気になることは何でもお気軽にご相談ください。

*早い時期の訪問を 希望される場合はご連絡ください。



妊産婦歯科健康診査

妊婦…妊娠期間中に | 回、実施医療機関にて 無料で受診することができます。

産婦…お子さんの4か月児健康診査時に産婦 歯科健康診査を無料で受けることがで きます。対象の方には、お子さんの健 診と合わせてご案内します。



産後ケア事業

出産後の家族が安心して 子育てできるように、産後ケア事業を行っています。医療機関や助産院などでママの体と 心のケア、赤ちゃんのケアのサポートが受けられます。

※事前の申請が必要です。

*対象:産後 | 年未満のママとあかちゃん

流産・死産を経験して | 年未満の方

*利用の流れ:

①利用の登録(妊娠32週から受付)

②産後ケアパスポートの受取り

③利用施設の予約

④産後ケア利用



🧼 新生児聴覚検査費用の助成

新生児の時期に受ける聴覚検査費用の一部を助成しています。お子さんの将来の健やかなことばの発達のための第 | 歩として検査を受けましょう。

☆母子健康手帳交付時に検査票をお渡し します。市外から転入の方、検査票を紛失し た方はご連絡ください。





離乳食教室

あかちゃんの未来の「食べる力」を育てる 大切なステップ、離乳食。栄養士が「簡単で 美味しい」離乳食の作り方を丁寧にお教えし ます。に美味しい離乳食を作りましょう。

あかちゃんと一緒に楽しく一歩を踏み出 しませんか。

•	
日程	時間
2024年4月9日(火)	
6月11日(火)	10:00~11:30
8月13日(火)	(受付 9:30 より)
10月8日(火)	*お子さんの保育も
12月10日(火)	行います。
2025年2月18日(火)	

利用できるサービス

☆宿泊型☆ 24 時間程度・食事つき

1~5回目:3,000円/24時間

6,7回目:6,400円/24時間

☆通所型☆ 5時間程度・食事付き

I~5回目: I,000円/日6,7回目: 2,000円/日

☆通所型(短時間)☆ 2時間程度

I~5回目: 500円/日6,7回目: I,300円/日

☆居宅訪問型☆ 2時間程度

I~5回目: 500円/日6,7回目:I,600円/日

※非課税世帯・生活保護受給の方は、 別途利用料の減免があります。



お子さんの健やかな成長のために

W

》乳幼児健康診査

こどもの成長に合わせて健診を行っています。健診日の案内は封書で 郵送します。転入したお子さんで、健診を受けていない場合はご連絡ください。



	問診	身体計測	診察	歯科健診	歯科指導	栄養相談	育児相談	発達相談	そ の 他	
4か月児健康診査	0	0	0			0	0		離乳食の話 産婦歯科健康診査	
7か月児健康診査	0	0	0		0	0	0			
歳6か月児健康診査	0	0	0	0	•	0	0	•		
2歳児歯科健康診査・フッ素塗布(2、3回目		3回目)	0	0	•	•		フッ素塗布(希望者のみ)		
3歳児健康診査	0	0	0	0	•	•	0	•	尿検査・目の検査	

- *2歳児歯科健診会場で3歳の誕生月までに3回 無料でフッ素塗布を受けることができます。
- *健診の日程等、詳しくはホームページまたは、母子保健係までお問い合わせください。

-

ちゅうりっぷ教室

発育・発達に心配があるお子さんと その保護者を対象に、小集団の教室を 行っています。



*内容:保育士による親子遊び 臨床心理十等による相談

🦷 すくすく発達相談

お子さんの成長・発達について、臨床心 理士等が個別に相談を受けます。

*予約制です。

日時はお問い合わせください。

W

出産・子育てを**「なかま出産・子育て応援事業」**でサポート!

妊娠期から出産・子育て期にわたり、一貫して相談支援を行う「伴走型相談支援」と 出産や育児用品の購入費等の一部を支援する「経済的支援」を一体的に実施します。

妊娠期 :妊娠届出時の面談を行った妊婦さんに5万円を支給します。

子育て期:出産後に行う「あかちゃん訪問」実施後に、5万円を支給します。

* O. * # H

●は希望する人・必要な人のみ実施

病気を予防するために

計画的にワクチン接種をして、いろいろな病気から体を守る免疫をつけましょう。 事前に配布されている「予防接種とこどもの健康」を必ずお読みください。 ※指定医療機関など、詳しくはホームページをご確認ください。





~予防接種を受ける前に~

・予防接種は種類ごとに年齢・接種回数・接種期間が決まっています。 期間を過ぎると自費での接種になります。 ホームページはこちら

- ・接種当日は、保護者(健康状態がわかる人)の付き添いをお願いします。
- ・母子健康手帳と年齢・住所が確認できるもの(健康保険証)などを持って受診しましょう。

予防接種名			対象年齢	回数		
n.a	ロタリッ		生後6週から24週	2回 * 回目は生後 4週6日までに接種		
шу	ロタテ	ック (5価)	生後6週から32週	3回 * 回目は生後 4週6日までに接種		
小児用肺炎球菌 生後		生後	き2か月以上5歳未満	∼4回 *開始時期によって回数が異なります。		
B型肝炎			歳未満	27日以上あけて2回、1回目から 139日以上あけて 1回追加		
- 4510 4		I期初回	生後3か月から	20 日以上の間隔をおいて3回		
5種混合	•	期追加	7歳6か月未満	期初回(3回目)終了後 6か月以上あけて 回		
BCG			I 歳未満	回		
麻しん風	しん混合	I期	I 歳以上 2 歳未満	回		
(MR)		2期	5歳以上7歳未満(年長児)	I 回		
水痘(みで	ずぼうそ ⁻	5)	I 歳以上 3 歳未満	3か月以上あけて2回		
		期初回	生後6か月以上	6日以上あけて2回		
日本脳炎	炎 期追加		7歳6か月未満	初回(2回)接種終了後、6か月以上あけて 回		
		2期	9歳以上13歳未満	—回		
ニ種混合(ジフテリア・破傷風)		リア・破傷風)	歳以上 3 歳未満	回		
ヒトパピローマウィ 感染症			小学校(年本)	サーバリックス(2 価) ガーダシル(4 価) 3 回		
		ィルス e症(HPV)	小学校 6 年生から 高校 I 年生相当の年齢	3 回 シルガード(9 価) ※15歳までに受 ける場合は2回		

- *長期療養により定期接種の機会を逃した場合、対象年齢を過ぎても定期接種として 接種できる場合があります。事前の申請が必要です。
- *造血細胞移植後に定期予防接種と同じワクチンの再接種を受ける場合の費用助成を 行っています。事前の申請が必要です。



地域の中で楽しく交流できる場所です



~こどもたちの~健やかな成長を願い、楽しみながら子育てできるように応援します~

こども支援係



こども支援係は、ハピネスなかまの3階です。こちらでは、保育士、子育て支援員が常駐し、0歳から就学前のお子さんと保護者の皆さん、妊娠期の方を対象に広場の提供や講座などを行っています。

こども同士、親同士の出会いや交流、そして親子が安心して過ごせる居場所 づくりを目指しています。

子育てについての悩みを相談したり、子育て支援の情報を得ることができます。必要に応じて、他の専門機関と連携しながら、地域の施設や支援機関の紹介も行っています。



みんなが安心して遊べる場所へ さぁ、出かけよう!

くるり広場



明るく開放感ある広場には、大型遊具や絵本 おもちゃがあり親子で楽しく遊べます。

畳コーナーもあるので、あかちゃんも安心して 過ごせますよ。遊んだり、お話ししたり、お友 だちになったりと楽しい時間が待っています。

利用は無料です。

どうぞお気軽に遊びに来てください!



対 象 0歳から就学前のお子さんと保護者の皆さん・妊娠期の方。

市外からの利用もできます。

場 所 ハピネスなかま 3 階

利用時間 月~金 10:00~15:00

*水曜日は、あかちゃんの日です。 | 歳未満のお子さんと保護者・妊娠期の方が利用出来ます。



くるり広場ではこんな楽しみも!

小麦粉粘土遊び、こいのぼりや七夕飾り、お雛様など季節の制作遊びや行事を 行っています。豆まきでは赤鬼や青鬼もやって来るよ。手作りおやつの試食会や 垣生公園への遠足など、みんなで一緒に楽しもう! 問合せ先:こども家庭センター こども支援係 **☎**245-5557

育児相談

子育ての悩みや不安をひとりで抱 え込まないで相談してみませんか。

月~金 8:30~17:15

2093-245-5557

子育てについての講話や親子遊 び、ベビーマッサージなど、親子 で楽しめる講座を行っています。



計測・相談

保健師や助産師・管理栄養士が、お子さんの計測や相談に応じます。

毎月第 | 火曜日 | 3:30~14:30 | | 歳以上のお子さん

毎月第 | 水曜日 | 3:30~14:30 | | 才未満のお子さん



【問合せ先】こども支援係 【所在地】中間市通谷一丁目 36-10 **2**093-245-5557

【業務日】月曜~金曜 8時30分~17時15分 *土日、祝日、年末年始はお休み



子育てサロン

子育てサロンって?



子育てしている保護者やそのお子さまが同じ ような仲間と交流できる憩いの場です。子育ての 悩みが相談でき、保護者どうしの仲間づくりと お子さまの遊び場づくりを目的としています。

親子体操や楽しいイベントの日程は広報や社協 だよりでお知らせしています。



🎳 • 🏲 • 🤸 🍎 • 🔞 ... 🐞 🍏

対 基本的に 0 歳から 3 歳までのお子さんと保護者の方が対象 象

市外からの利用もできます。

場 中間市大字垣生 660 番地 I(中間市地域交流センター2F 和室) 所

利用時間 水・金・土曜日 10:00~15:00

*祝日・年末年始はお休みです



【問合せ先】中間市社会福祉協議会 【所在地】中間市通谷一丁目 36-10

2093-244-1230

【業務日】月曜~金曜 8時30分~17時15分 *土日、祝日、年末年始はお休み





子育てを応援します

家庭児童相談係は無理のない子育てを一緒に考えます。

□○相談・支援

中間市在住の I 8 歳未満のこどもについて、養育上の悩みや家庭の問題など、さまざまな相談に応じます。

Oショートステイ

一時的に、こどもの養育が困難なとき、児童養護施設や乳児院で7日間 を限度にお預かりします。

○育児・家事支援

産前産後期で育児や家事の支援が必要な家庭にヘルパーを派遣して 育児や家事の支援を行います。

〇子育て応援訪問

就園していないこどもがいる家庭を対象に、家庭訪問をしています。

幸せに生活するための4つの権利

安心して幸せに生活するために、こどもはみんな「権利」を持っています。

生きる権利



衣食住が保障され、病気 などから命が守られる権利

育つ権利



勉強や遊びを通し、それぞれ 能力を伸ばして成長する権利

守られる権利



心や身体を傷つける 暴力から守られる権利

参加する権利



自分の意見を自由に言う、話を聞いてもらえる権利



こども家庭センター・家庭児童相談係 ハピネスなかま本館 | 階

月曜日から金曜日(祝日、年末年始除く) 9:00~17:00 🏗 246-3515

しつけと体罰の違い

こどもが言うことを聞かない時、しつけのつもりでたたくことはありませんか? 保護者にとっては「しつけ」のつもりでも、こどもにとっては有害であれば、 「体罰」になります。

体罰はどんなに軽いものであっても、法律で禁止されています。

体罰等によらない子育てを

- ・こどもの気持ちを受け止める
- ・こどもの成長に応じた方法を考える
- ・こどもの環境を変えてみる
- 親がお手本を見せる…など

こどものよいところは、 どんどん褒めましょう。できた ことだけでなく、がんばったこと も褒めましょう。



身体的虐待

やけどを負わせる、首を絞めるなど

ネグレクト

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、なに閉じ込める、食事を与えない、ひどく 不潔にする、自動車の中に放置するなど

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間でのことにもへの性的行為、性的行為を見せる、 差別的扱い、こどもの目の前で家族に対し て暴力をふるう(DV)など

性的虐待

性器を触らせる又は触るなど



連絡は匿名で行うことも可能です。 連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

【休日や夜間の相談】

宗像児童相談所 20940-37-3255(24 時間対応)

相談専用ダイヤル 🛣 0120-189-783(24 時間対応・無料)

虐待対応ダイヤル ☎ 189(いちはやく)(24 時間対応・無料)

最寄りの児童相談所につながります。

一部の IP 電話からはつながりません。

警察署

75 110

中間市こどもを 守る条例





☆ こども未来課 子育て係

~こどもの笑顔と未来を応援します~

こども未来課 子育て係は中間市役所本館 | 階にあります。

子育で中に受給できる各種手当のこと(児童手当・児童扶養手当・特別児童手当)や保育所または幼稚園についてのご相談を受け付けています。子育で中のご家族やこどもたちに寄り添いながら、子育でを応援しています。

利用時間 月曜日~金曜日 (祝日・年末年始を除く)

午前8時30分~午後5時15分

易 所 中間市役所(本館 I 階) 中間市中間一丁目 I 番 I 号

連絡先 093-246-6248

保育所の入園手続きのこと

保育料のこと

保育所・幼稚園の副食費のこと

学童保育のこと

児童手当のこと

児童扶養手当・特別児童扶養手当のこと

ひとり親支援のこと

療育事業のこと

こども計画のこと

その他子育て中の支援について

ご相談ください





保育コンシェルジュも 在籍しています。 こども未来課窓口や電

こども未来課窓口や電話でご相談をお受けいたします。



093(246)6248

こどもを預ける



保育所・地域型保育事業について



保育所は、保育を必要とするこどもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ること を目的とする児童福祉施設です。共働き世帯、親族の介護などの事情で、家庭で保育で きない保護者が利用できます。

小規模保育園は、0~3歳未満児を対象とした、定員が6人以上19人以下の少人数で行う保育です。

市町村による認可事業(地域型保育事業)として、児童福祉法に位置付けられています。



認定こども園について

認定こども園とは、教育・保育を一体的に行う施設です。幼稚園と保育所の両方の機能や特徴を合わせ持ち、地域の子育て支援事業も実施します。



幼稚園について

幼稚園は、学校教育法に基づく「学校」です。

3歳から小学校入学前までのこどもは、全国どこでも共通の教育課程(「幼稚園教育要領」文部省告示)に基づく教育が受けられます。

なお、幼稚園によっては、満3歳の誕生日を迎えた時点で、4月を待たずに入園できるようになってます。

「保育の必要性」が認定されるための要件

- · 就労(月 60 時間以上)
- ・妊娠、出産(産前2か月、産後3か月を経過した日の属する月末まで)
- ・保護者の疾病、障がい
- ・同居または長期入院している親族の介護・看護
- ·災害復旧
- ・求職活動(起業準備を含む)
- ・就学(職業訓練等における職業訓練を含む)
- ・虐待や DV のおそれがあること
- ・育児休業取得中に、既に保育を利用しているこどもがいて継続利用が必要であること
- ・その他 上記に類する状態として市が認める場合

*こどもと同居する親族等のうち、学生を除く 16 歳以上 65 歳未満の方全員が当てはまる必要があります。

*要件に当てはまることを証明できる書類を添えて申請してください。

詳細については以下のホームページをご覧ください



https://www.city.nakama.lg.jp/soshiki/15/



放課後児童クラブについて

放課後、保護者が仕事などで家にいない小学生 を対象に、遊びを中心とした活動を行っており、 小学校区ごとに設置されています。

申込みは、直接、学童保育所にご連絡ください。



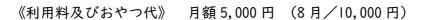






中間校区	中間学童保育所	長津一丁目26番1号	2 246-1023
北校区	北学童保育所	岩瀬三丁目2番2号	2 246-2645
底井野校区	底井野学童保育所	上底井野825番地	2 246-5035
南校区	南学童保育所	通谷五丁目 4番 号	2 245-4517
西校区	西学童保育所	弥生二丁目 番2号	2 245-0554
東校区	東学童保育所	中尾四丁目2番1号	2 244-2690

《開設時間》 平日・・・学校の授業終了時~18:00まで 土曜日および休校日・・・8:30~18:00まで



《利用料減免対象者および減免額》

非課税世帯 3,000 円 (8月/7,500 円) 生活保護世帯 1,000 円 (8月/5,000 円)

*長期休暇のみの利用は減免額が異なります。 減免を受けるには申請が必要になります。







幼児教育・保育の無償化について

3歳から5歳のこどもがいる世帯(市民税非課税世帯は0歳~2歳のこどもも対象)の、保育所、認定こども園、幼稚園などの利用料が無償化されています。無償化の対象や範囲など、下記の表で確認してください。

保育サービス	対象のこども	保育の 必要性 の認定	無償化の範囲 (月額)	手続き
こども・子育て支援新制度対象の保育所、認 定こども園(保育園部 分)、地域型保育	①満3歳になった後の 4月 日~小学校入 学前	0	利用料全額	×
企業主導型保育事業 (標準的な利用料)	②0~2 歳の住民税非 課税世帯	0	利用料全額	利用施設 に確認が 必要
こども・子育て支援新 制度対象の幼稚園、認 定こども園(幼稚園部 分)	満3歳~小学校入学前	×	利用料全額	×
こども・子育て支援新 制度の対象とならな い幼稚園		×	上限 25,700 円	園から 案内
幼稚園、認定こども園 (幼稚園部分)の預か り保育	①満3歳になった後の 4月1日~小学校入学 前 ②満3歳の誕生日~直 近の3月31日の間に ある住民税非課税世	0	450 円×利用日数 ①上限 II,300 円 ②上限 I6,300 円	園から案内
認可外保育施設(ベビーシッター、認可外事業所内保育など含む) *保育所・認定こども 園などを利用できていない人が対象	①満3歳になった後の 4月1日~小学校入学 前 ②0歳~2歳・満3歳 の誕生日~直近の3月 31日の間にある住民	0	①上限 37,000 円 ②上限 42,000 円	市利設内 市利ど課合必内用か 外用もへわ要施:: より 施:: 未問せ設施案 設こ来いが
一時預かり事業、病児 保育事業 *保育所・認定こども 園などを利用できて いない人が対象	税非課税世帯			利用がに 用がまま 来に合わせ が必要

*園・施設から案内がない場合は、こども未来課までお問い合わせください。

無償化に伴い、副食は実費負担となります

無償化の対象となるのは"入園料"および"保育料"です。保育所、認定こども園(保育所部分)利用の場合、副食(おかず、おやつ等)の費用が保育所から徴収されます。



保育料について

保育所・認定こども園(保育所部分)

世帯の市民税額(4月~8月は前年度、9月~3月は今年度の市民税により算定)および入所する年度の4月1日時点のこどもの年齢別によって決まります。年度の途中で誕生日を迎えても保育料の変更はありません。また、保育の必要量によっても保育料が変わります。

保育料の減免について

①B2・C I・D0-I 階層に該当する 世帯は、第 I 子の年齢に関係な く第 2 子以降は無料です。

②C2・D0-2 階層に該当する世帯は、第 | 子の年齢に関係なく第 2 子は半額、第 3 子以降から無料となります。

*上の子の年齢や勤務状況によっては軽減措置の対象外となりますので窓口へお問い合わせください。

③D0-3から D5 階層に該当する 世帯は、第 | 子が小学校就学前 児童の場合、第 2 子は半額、第 3 子以降から無料となります。

幼稚園・認定こども園(幼稚園部分) 保育料は各園で異なります。 各園へお問い合わせください。

問合せ先:こども未来課 子育て係 ☎246-6248

入園児童の属する世帯の階層区分

A	生活保護世帯及び中国残留邦人等の円 滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立 の支援に関する法律による支援給付受 給世帯及び里親世帯				
ВІ	市民	税 ひとり親等世帯			
B 2	非課	税上記以外の世帯			
СІ	4	18,599 円以下のひとり親等世帯			
C 2		18,599 円以下のひとり親等世帯 以外の世帯			
D 0-I	. 7	18,600 円以上 77,101 円未満の ひとり親等世帯			
D 0-2		18,600 円以上 57,700 円未満の ひとり親等世帯以外の世帯			
D 0-3	所し	57,700 円以上 65,000 円未満の ひとり親等世帯以外の世帯			
D I-I	割 7 課 7	77,101 円以上 97,000 円未満の ひとり親等世帯			
D 1-2	額(5,000 円以上 97,000 円未満の ひとり親等世帯以外の世帯			
D 2	· 丰 l t	77,000 円以上 169,000 円未満の 世帯			
D 3	0	69,000 円以上 301,000 円未満 の世帯			
D 4		301,000 円以上 397,000 円未満 の世帯			
D 5	3	397,000 円以上の世帯			

*ひとり親等世帯とは、母子家庭・父子家庭・在宅障がい児(者)・特別児童扶養手当受給者・障害年金受給者のいる家庭。

一時預かりについて

保護者の病気・出産・冠婚葬祭・就労・職業訓練・リフレッシュしたい等の理由で、 一時的に保育が必要な時に利用できます。

お問い合わせ、申し込みは直接、実施園にお尋ねください。

《一時預かり実施保育所・認定こども園》

さくら保育園·双葉保育園·砂山こども園・アンジュこども園 【利用料 3歳未満 2000円/日 ・3歳以上 I500円/日】

《一時預かり実施幼稚園》

中間中央幼稚園・はぶ幼稚園・明願寺幼稚園 【利用料 各園にお問い合わせください】



市内の保育所・認定こども園・幼稚園を紹介します

さくら保育園

○ 定員 150名

○ 申込可能月齢 生後2か月~

○ 開園時間 7:00~19:00まで

(延長保育 18:00~19:00 まで)

○ 障がい児保育

○ 家庭支援推進保育

○ 一時預かり保育事業生後3か月から就学前まで

 $9:00\sim17:00$

○ 病後児保育事業

生後6か月から小学校6年生まで

9:00~17:30 まで



園より

保育理念・保育方針・保育目標に 基づいて、こどもたちの笑顔を絶 やさないよう、一人ひとりを大切 にする保育を行っています。

命 岩瀬一丁目7番 | 4号 ☎ 245-7775

中間保育園

〇 定員 200名

○ 申込可能月齢 生後3ヵ月~

〇 保育利用時間

・標準時間 7:00~18:00
・短時間 8:30~16:30
・延長保育 18:00~19:00
○ 通園バス 有(1歳~)

〇 一時預かり 実施なし

○ 課内教室 ダンス教室 (4・5歳児)

ECC 英会話教室

(3・4・5歳児)



園より

「まことの保育」を通して、「おかげさまで」「ありがとう」の感謝の気持ちを大切にし、心豊かなこどもに育つよう、また保育者もこどもも「ともに育ち合う」ことを願い保育をしています。

命 中鶴一丁目 |番 | 1号 ☎ 246-2066

双葉保育園

〇 定員 60名

〇 申込可能月齢 生後3ヵ月~

〇 保育利用時間

・標準時間 7:00~18:00・短時間 9:00~17:00・延長保育 18:00~19:00

○ 通園バス 無

○ 一時預かり 有(9:00~17:00)

〇 課内教室 英語教室

音楽教室

☆ 中間二丁目 | 3番8号☎ 246-0475



園より

運動あそび、知育教育、絵本、食育、 音感の5つの保育方針を基本に活 動しています。

こどもたちが「双葉っ子」であると とらえ、双葉っ子の世界が広がる特 色を保育の柱として、成長を育んで いきます。

中間みなみ保育園

〇 定員 120名

〇 申込可能月齢 生後4ヵ月~

〇 保育利用時間

・標準時間 7:00~18:00・短時間 8:00~16:00・延長保育 18:00~19:00

○ 通園バス 無

○ 一時預かり 実施なし

〇 課内教室 リトミック教室

英語教室

トライル体操教室



園より

・つよいからだづくりの保育

運動能力の基本を取り入れ、発芽玄米を主食にしたこどもの「からだ」を考えた給食

・仲間づくりの保育

集団遊びの中で社会性の芽生えを大切にす る保育

・言語能力、思考能力を育てる保育 人の話を聞く力、「ことば」で伝える言語能 力、自分の思いを話せる思考能力を育てる 保育

かっぱっぱ保育園

○ 定員 30名

〇 申込可能月齢 生後6ヵ月~

〇 保育利用時間

・標準時間 7:00~18:00・短時間 8:30~16:30・延長保育 18:00~19:00

○ 一時預かり 実施なし

○ 通園バス 無

○ 子育てに関するご相談を随時受け付けて います。

 放課後等デイサービス、乳幼児と保育に 関する研究所・保育者のための研修所 (GREEn Child Research Office) を 併設しています。



園より

保育理念:生活と遊びを学びへ こども達一人一人の個性と発達を 踏まえ、生活と遊びの中で、環境 を通して、生きる力の基礎となる 乳幼児期の育ちと学びを支える保 育を行っています。

☆ 蓮花寺三丁目 | 番3号 ☎ 245-5563

中間ひがし小規模保育園

*0歳児~2歳児までが対象

〇 定員 18名

〇 申込可能月齢 生後6ヵ月~

〇 保育利用時間

・標準時間 7:00~18:00・短時間 8:00~16:00

○ 通園バス 無

○ 一時預かり 実施なし○ 課内教室 実施なし

☆ 扇ヶ浦二丁目2番 | 号☎ 244-9335



園より

運動の基礎(ハイハイ・歩く・走る・ 跳ぶ)を取り入れるつよい身体づく り。発芽玄米を主食に野菜、海藻、 魚肉の給食。絵本の読み聞かせ、広 い園庭、くつろいだ雰囲気のなかで、 のびのびとした保育。

砂山こども園

I5名 (教育部分)

○ 申込可能月齢 生後6か月~

〇 保育利用時間

(1号認定) ・標準時間 8:30~16:30 (教育部分) ・預かり保育 7:00~8:30

16:30~18:00

(2.3 号認定) ・標準時間 7:00~18:00 (保育部分) ・短時間 8:30~16:30

·延長保育 18:00~19:00

通園バス 有(I歳クラス~) 一時預かり 有(8:30~I7:30)

課内教室 英会話教室・運動教室

剣道教室



園より

『健康な体』と『豊かな心』を教育・保育目標とし、「丈夫な子」「優しい子」「意欲的な子」「考える子」を育てることを目指しています。

命 垣生 | 535番地 ☎ 245-2525

アンジュこども園

定員 | 20名 (保育部分)| 5名 (教育部分)

〇 申込可能月齢 生後3か月~

〇 保育利用時間

(1号認定) ・標準時間 9:00~16:00(教育部分) ・預かり保育 7:00~9:00

17:00~18:00

(2.3 号認定) ・標準時間 7:00~18:00

(保育部分) ・短時間 9:00~17:00

·延長保育 18:00~19:00

○ 一時預かり 有(8:30~17:00)

○ 通園バス 有(原則 | 歳~)

課内教室・体育教室・水泳教室

・英語教室・音楽教室



園より

「つよく・ただしく・あたたかく」 の方針を基に、心も体も「元気な子」 を育てており、こども一人一人を大 切にし、保護者や地域に愛されてい るこども園です。

<u>命 七重町 | 8番5号 ☎ 244-7670</u>

中間東幼稚園

〇 定員(目安) 120名

○ 一時預かり 実施なし

○ 延長保育 実施あり(~18:00まで)

○ 未就園児クラス 2歳~入園可能

園バス利用可

(園児定員はその年の職員配置人数による)

○ 課内教室 ·体育教室(年 I5 回)

・リトミック教室(年 I5 回)

・英語教室(年 I5 回)

○ 給食 給食(週4回)・お弁当(週1回)

☆ 扇ヶ浦二丁目22番 | 号☎ 245-0968



・つよいからだづくりの保育 運動能力の基本を取り入れ、発芽玄米 を主食にしたこどもの「からだ」を考 えた給食

・仲間づくりの保育

集団遊びの中で社会性の芽生えを大 切にする保育

・言語能力、思考能力を育てる保育 人の話を聞く力、「ことば」で伝える 言語能力、自分の思いを話せる思考能 力を育てる保育

園より

中間南幼稚園

- 定員(目安) 90名
- 一時預かり 実施なし
- 延長保育 実施あり(~18:00まで)
- 〇 未就園児クラス 2歳児~入園可能 園バス利用可

(園児定員はその年の職員配置人数による)

- 〇 課内教室 ·体育教室(年 I5 回)
 - ・リトミック教室(年 15 回)
 - ・英語教室(年 15 回)
- 給食 給食(週4回)・お弁当(週1回)



・つよいからだづくりの保育 運動能力の基本を取り入れ、発芽玄米 を主食にしたこどもの「からだ」を考 えた給食

・仲間づくりの保育

集団遊びの中で社会性の芽生えを大切 にする保育

・言語能力、思考能力を育てる保育 人の話を聞く力、「ことば」で伝える言 語能力、自分の思いを話せる思考能力 を育てる保育

園より

中間中央幼稚園

〇 定員(目安) 120名

○ 一時預かり 実施あり (9:00~15:00)○ 延長保育 実施あり (~18:00まで)

○ 未就園児クラス 2歳~入園可能

定員 10 名 (園バスの利用可)

(令和3年4月~令和4年3月)

〇 課内教室

・リトミック・ちびっこコーラス教室(年6回)

·ECC 英会話教室(年 10 回)

・絵画教室

・お茶のお稽古(年長)

○ 給食 給食(週3回)・お弁当(週2回)

<u>@中央四丁目8番28号 ☎244-1530</u>



園より

『まことのほいく』の精神を胸に 【明るく強く仲良く】生きてゆくた めの保育を行っています。みんな仲 良く仏参・日常保育など通してま た、見つめられている保育者もこど もたちも共に育ちあう保育を大切 にしています。

クラスは少人数制できめ細やかな 保育を心がけています。

緑ヶ丘第三幼稚園

- 定員(目安) 150名
- 一時預かり 実施なし
- 延長保育 実施あり(~18:00まで)
- 未就園児クラス 2歳~入園可能

受入可能人数 12名 (園バスは慣らし保育後から利用可能)

- 〇 課内教室
- ・体操教室(週 | 回)(年長は | 学期~、年中は3学期~)
- ・英会話教室(週 | 回)(年長・年中は | 学期~、年少は3学期~)
- 〇 課外教室
- ・ダンス教室(月3回)(木曜日 14:30~15:30)
- ·硬筆教室 (週 | 回) (火曜日 | 4:30~ | 5:15)
- 未就園児サークル「にこにこルーム」(第2・第4火曜日 II::00~)* 要予約
- 給食 給食(火・木)/お弁当(月・水・金)
- *希望者のみ(月・金)は給食可(給食は業者委託)
- *給食希望(月・金)の場合は別途徴収

命 浄花町2 | 番 | 号 ☎ 244-2487



園より

はぶ幼稚園

- 定員(目安) 155名
- 一時預かり 実施あり (9:30~11:30)

(*入園希望の方が対象)

- 延長保育 実施あり(~18:00まで)
- 未就園児クラス I 歳半~入園可能(10~15名)
- 〇 課内教室
 - ・コスモ体操教室 週 | 回(水)
 - ・英語教室(イギリス人講師)月3回(水)
 - ・ベストスイミング教室 月2回(火)

·石田卓球教室 月 I ~ 2 回 (木)

・算数国語教室 月 | ~2回(水)

- 〇 課外教室(希望者のみ)
 - ・課外コスモ体操教室 週 | 回(水)
- 給食 給食(週3回)/お弁当(週2回)*パン注文可能

△ 垣生423番地 ☎ 245-05|9



はぶ幼稚園は、はぶ公園の真前に位置し、恵まれた環境の中、マラソン、公園散策等、自然と触れ合いのびのびとした感性を育てます。「心と体を育てる」を教育理念とし、こども達の学ぶ気持ちを大切に伸ばしていく保育を行っています。体験クラスを行っていますので、ホームページやインスタグラムをご確認下さいhttp://www.hgbuyouchien.com/



園より

明願寺幼稚園

- 〇 定員(目安) 175名
- 一時預かり 実施あり

(*願書を提出している幼児のみ対象)

 $(9:00\sim15:00)$

○ 延長保育 実施あり(~18:00まで)

土曜日も実施しております

○ 未就園児クラス 2歳~入園可能

定員 20名

(未就園児クラスの園バス利用は応相談)

- 〇 課内教室 体操教室(週 | 回)
- 〇 給食 給食(週4回)

お弁当(週 | 回)火曜日

△ 中間四丁目8番2号

2 46-1998



当園はお寺の幼稚園です。仏教保育をベースに優しい心や折れない心が育つように保育をしております。お子様の人生の土台作りを保護者の皆様と一緒に楽しくできたらいいなと考えております。見学も随時受け付けておりますのでお気軽にお問い合わせください。

公式インスタグラムです!



@MYOUGANJIYOUCHIEN

園より

問合せ先:こども未来課 子育て係 ☎246-6248

発達に心配があるお子さんを支援します

療育=医療や訓練、教育、福祉などを通じて、障がいがあっても社会に適応し自立で きるように育成することです。3歳から5歳までの就学前の障がい児や、ことばやから だの発達などに気がかりがあるこどもを支援するため、児童発達支援や保育所等訪問支 援等を行っています 。

~満3歳になって初めての4月1日から3年間が無償化の対象です~ 通所の手続きは福祉支援課 障がい者福祉係にお尋ねください。



中間市療育支援センター 親子ひろばリンク

たんぽぽ教室 (親子通園) 対象:未就学児 少人数の親子グループで、保育士が心やからだを 育てるあそびや運動を通して療育を行います。

すずらん教室 (小集団教室)

(ソーシャルスキルトレーニング)

対象:小学校 | 年生~6年生 *一部利用者負担あり 月 | 回、遊びを通して、自信をもたせコミュニ ケーションを高める指導を行います。小集団で、 周囲とうまくやっていくために必要な社会的、 対人的技術を学びます。

個別相談(予約制)対象: 0歳~18歳のお子さん 医師、臨床心理士、言語聴覚士が、発達につい て相談や指導・援助を行います。



【住 所】中間市岩瀬一丁目 | 番 10 号

[2] 093-244-0742

【開館時間】 月曜~金曜日 8:30~17:15

【休 館 日】 土日祝・年末年始







児童発達支援センター いっぽ

てくてく教室 (親子通園・単独通園)

対象:未就学児

毎日通園(月曜日~金曜日)

単独通園(幼稚園・保育園併用)

未就学のお子さんを対象とした、親子教室です。 いろんな遊びを楽しみながら成長・発達を促して いきます。*個別相談・指導は随時行っています。



すきっぷ教室

対象:小学 | 年生~高校生

さまざまな体験やルールのある遊びを通して、感情 のコントロールや友達と遊ぶ楽しさを学ぶ小集団で の活動です。*個別相談・指導は随時行っています。 【住 所】中間市深坂一丁目 14番 1号 093-701-9118

【開館日時】月曜~土曜日 9:00~18:00

【休 館 日】日祝祭日·年末年始

問合せ先:こども未来課 子育て係 ☎246-6248

病児・病後児保育について

病気または、病気の回復期のこどもが登園・登校できず、保護者も自宅で 看病できない時にお子さんをお預かりし、専門スタッフによる保育等を行います。利用 事前登録が必要ですので、詳しくは実施先へお尋ねください。

実施先	病児・病後児保育室【ぞうさんルーム】	病後児保育室【ぴよぴよルーム】
住所	遠賀郡遠賀町大字尾崎 725番地2	中間市岩瀬一丁目7番 4号
	遠賀中間医師会おんが病院2階	中間市立さくら保育園内
対象	生後4か月~小学校6年生まで	生後6か月~小学校6年生まで
	(中間市・遠賀郡にお住まいであるこ	(病後回復期のお子さんであること)
	と)	
開所	月曜日~金曜日 (8:00~17:30)	月曜日~金曜日(9:00~17:30)
	(土日、祝祭日、お盆、年末年始は休み)	(祝日、お盆、年末年始は休み)
給食	700円(税別)おやつ代含む	300円(税別)おやつ代含む
お問い合わせ	☎ 281-3851	☎ 245−7775

^{*}令和5年4月より病児・病後児保育利用料の無償化が始まりました

夜間・休日に病気になったとき

遠賀・中間休日急病センター

遠賀郡遠賀町大字尾崎 | 725番地2(遠賀中間医師会 おんが病院内) 🎞 282-9919

休日に内科・小児科の受診ができます。

日曜・祝日 9:00~11:30 13:00~16:30

| 12月3|日~|月3日 9:00~||:30 | |3:00~|6:30 (|月|日は |2:00~|6:30) *小児科の診察は、専門の医師がいないときもありますので、事前に問い合わせをしてください。



福岡県小児救急医療電話相談

夜間に、こどもの急な病気やケガの時、看護師または必要に応じて小児科医が、 お子さんの症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院などのアドバイスが受け られます。

平日 19 時~翌朝 7 時土曜 12 時~翌朝 7 時日祝・年末年始 7 時~翌朝 7 時

25 #8000

2 092 - 731 - 4119

手当・助成について _{問い合}							
国民年金保険料免除(産前産後期間)	国民年金に加入している第 号被保険者は、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間保険料が免除されます。(多胎妊娠は6か月間)認められた期間は、保険料を納付されたものとして年金受給額に反映されます。手続きは、出産予定日の6か月前からできます。	市民課 年金係 246-6240					
国民健康保険税免除 (産前産後期間)	その年度に納める国民健康保険税の所得割額と均等割額から、出産予定月(又は出産月)の前月から出産予定月(又は出産月)の翌々月相当分が減額されます。(多胎妊娠は6か月分相当)手続きは、出産予定日の6か月前からできます。出産後の届出も可能です。	(国民健康保険加入者) 医療保険課 国保医療係 246-6246					
出産育児一時金	国民健康保険の加入者が出産したときに、出産育児一時金50万円が支給されます。 (産科医療補償制度に加入していない医療機関で出産された場合は48万8千円) 妊娠85日以上であれば死産・流産の場合にも支給されます。 国民健康保険加入の方以外につきましては、ご加入の健康保険に確認してください。	(国民健康保険加入者) 医療保険課 国保医療係 246-6246					
出生届	出生日から 14 日以内に医師・助産師の証明のある出 生届を提出してください。	市民課 戸籍係 246-6241					
子ども医療	健康保険に加入している 0 歳から 18 歳になる年度末までのお子さんの医療費の自己負担分を助成します。 [本人負担額] ・3 歳未満入院・外来・調剤ともに本人負担はありません。 ・3 歳から小学 6 年生まで 外来: 医療機関ごと 月あたり 600 円を限度 *入院・調剤の本人負担はありません。 ・中学 年生から 18 歳になる年度末まで 外来: 医療機関ごと 月あたり 1,600 円を限度 *入院・調剤の本人負担はありません。	医療保険課 高齢者医療係 246-6246					
未熟児養育医療	出生体重が 2,000g 以下、または医師が入院養育を必要と認めた場合には、養育医療の給付を受けることができます。(所得に応じた費用負担があります)	医療保険課 高齢者医療係 246-6246					

ひとり親家庭等 医療	国民健康保険や社会保険等の医療保険に加入している母子・父子家庭の親とそのお子さんが対象です。健康保険の適用となる医療費の自己負担額を助成します。(所得制限があります) 「本人負担額] 入院:医療機関ごと 日あたり 500 円(月7日限度) *中学生・高校生のこどもの入院は、無料になります。 外来:医療機関ごと 月あたり 800 円を限度 *調剤に関する本人負担はありません。	資格に関すること こども未来課 子育て係 246-6248 医療費に関すること 医療保険課 高齢者医療係 246-6246
児童手当	高校卒業年代(18歳到達後の最初の年度末まで)のこともがいる家庭に、児童手当が支給されます。 ■ 3歳未満 月額 15,000 円 ■ 3歳以上 月額 10,000 円 ■ 第3子以降(一律) 月額 30,000 円 【令和6年 10 月分からの拡充内容】 ・所得制限限度額・所得上限限度額の撤廃・支給対象となる児童を高校生年代まで延長・第3子以降の手当月額の引き上げ(30,000 円)・支払額が隔月(偶数月)の年6回に変更 *22歳年度末までの子で親等に経済的負担がある場合は、多子加算のカウント対象となります。	こども未来課 子育て係 246-6248
児童扶養手当	ひとり親家庭、父母にかわって 18 歳未満のこどもを養育している人に対して支給されます。 所得に応じて全部支給と一部支給があります。 ● 全部支給(月額) 第1子 45,500円第2子以降加算額 10,750円 ● 一部支給(月額) 第1子 45,490円~10,740円第2子以降加算額 10,740円~5,380円	こども未来課 子育て係 246-6248
特別児童扶養手当	精神や身体に障がいのある 20 歳未満のこどもを養育している方に支給されます。(所得制限があります)・重度の障がいをもつこども(I 級)月額 55,350 円・中度の障がいをもつこども(2 級)月額 36,860 円	こども未来課 子育て係 246-6248
自立支援医療(育成医療)	肢体不自由、視覚、聴覚、言語機能の障がい及び内臓 障がい等のため指定医療機関で治療を受けるこどもが 対象です。 その治療費と補装具費の一部を家族の所得税額に応じ て公費で負担します。 医療給付は、受け付けた日から認められます。	福祉支援課 障がい者福祉係 246-6282
障害児福祉手当	重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする 20 歳未満の在宅障がい児に対して支給されます。(所得制限があります) 月額 15,690円	福祉支援課 障がい者福祉係 246-6282



なかっぱ愛の子育てメッセージ

・ぐっすり眠ればご機嫌ぬん 朝ご飯、 早寝早起きの習慣をつけて十分な睡眠をとることは、健康で元気なこどもに成長する 朝食は身体エネルギーを補給し、 体リズムを整えます。 しっかり食べて今日も一日元気だぬん 集中力、やる気、体力の発揮を持続させ、

一日の身

h

明るいあいさつで笑顔が生まれるぬん

あいさつは人と人を繋ぎ、心と心を通い合わせるコミュニケーションの始まりです

- みんなで食べると美味しいぬん 読み聞かせは心の栄養だぬん 生活リズムの確立につながります。 にします。 親の温もりを感じながら絵本に接し共感し合うひとときは、こどもの感性や心を豊か
- 伝えよう、わが子へ。『愛してるぬ~ん』 こどもは親から大切にされている、愛されていると感じると心が安定します。 みんなで食卓を囲む家族団らんは、 親の愛情を自然にこどもに伝えていきます。
- していいこと、悪いこと。お手本はお父さんとお母さんぬん 遊ぶのは、 します。 毎日の生活の中で親の姿をみながら大きくなっています テレビやゲーム機にのめり込むと屋内に閉じこもり人や自然と触れ合う体験が不足 画面の中より自然の中がいいぬん
- ・みんなで見守るなかまっ子。地域の中で大きくなるぬん こどもの「あのね」、親の「なぁに?」でつなぐ家族の絆だぬん 親がこどもの話を興味深く聴く姿勢は、こどもの安心感につ 親以外にも、地域の人達と関わり見守られて成長していきます



心安ら 自分のために。 しい冢庭を M \$7 Þ 龄 1 1 XJ. $^{\wedge}$ * 27

「食べること」は体と心をはぐくむ大切なこと

安心と安らぎの中で"食べる意欲"の基礎を育てよう!



☆授乳期

母乳やミルクが栄養の中心である赤ちゃんにとって、授乳は食事です。 空腹のとき、抱っこしてもらい、目と目を合わせて優しい声かけと温もり を感じながら飲む至福の時間です。心も安定し食欲がはぐくまれます。

赤ちゃんは、授乳を通して信頼関係を築いていきます。お子さんをしっかりと抱いて、ゆったりした時間を過ごしましょう。



☆離乳期

離乳食は、栄養の補給、噛んで飲み込む機能の発達、においや味、 形や感触などを確かめながら、様々な食べ物に慣れていく大切な過程 です。大人から食べ物を与えられるだけだった赤ちゃんが、離乳食の 終わり頃には、ひとりで食べようとする姿にまで成長していきます。 お子さんの発達や様子に合わせて、あせらずゆっくりと、楽しみなが ら進めましょう。





離乳食を始める目安は… (生後5~6か月の発達です)

- 赤ちゃんの首のすわりがしっかりしている
- 支えてあげると座れる
- ・ 食べ物に興味を示す
- ・スプーンなどを 口に入れても舌で押し出すことが少なくなる

離乳中期

離乳の開始

離乳初期

離乳の完了

離乳完了期

	生後5~6か月頃	生後7~8か月頃	生後 9~11 か月頃	生後 12~18 か月頃
	こどもの様子をみ ながら、1 日 1 回 1 さじずつ始める。	・1 日 2 回食で、 食事のリズムをつ けていく。	・食事のリズムを大切に、1日3回食に進めていく。	・1 日 3 回の食事のリズムを大切に、生活リズムを整える。
食べ方の目安	・母乳やミルクは 飲みたいだけ与え る。	・いろいろな味や 舌ざわりを楽しめ るように食品の種 類を増やしていく。	・共食を通じて食の楽 しい体験を積み重ね る。	・手づかみ食べにより、自分で食べる楽し みを増やす。

(厚生労働省「授乳・離乳の支援ガイド」2019 年度版より 抜粋)



離乳後期

食を共にすることを"共食"(きょうしょく)といいます。 一人で食べるのではなく、家族や友人、地域の人など 誰かと一緒に食卓を囲み、あたたかく楽しい雰囲気の 中で食事をすることです。



1 歳頃になると「自分で」という気持ちが 芽生えてきます。自分で食べたいけど、まだ スプーンはじょうずに使えません。自由に動 くのは手指だけなので、手づかみ食べが増え てきます。

手先を使って、形や感触の違いを感じます。口に入る量もだんだんと わかるようになります。手づかみ食べは、赤ちゃんの脳や体、心の 発達に良いことがいっぱいです。



スプーン(食具)にもチャレンジ!

お子さんの手指や腕の発達にあわせて、スプーンの使い方も上手になっていきます。少しずつステップアップしましょう。

自分でやりたい気持ちを さりげなく手伝ってあげよう!







手のひら全体でぎゅっと握る "手のひら握り"なので、食べ物をすくうことが出来ません。 口のほうをスプーンに近づけたり、口角にスプーンが当たって、食べこぼしが多いです。

1 歳を過ぎると、指で握り、手 首を動かして、食べ物をすくえ るようになります。

まだこぼすけれど、食べ物を斜め前から口に入れられるようになります。

2歳~3歳代には、親指と人差し指が他の3本の指と離れて、しっかり挟めるようになります。スプーンを口の中央から上手に入れられるようになってきます。

3点支持は箸をもつ時の基礎 にもなります。



スプーン食べの練習では握りやすいスプーンや、立ち上がりのある食器を用意してあげましょう。この時期はこぼす量も多く、食事の援助が大変です。床にビニールシートや新聞紙を敷き、エプロンなどの 後片付けしやすい工夫を!



HAHAHA HAHAHAHA KAKAHAHA KAKAKA HAKAKA H

食事中の姿勢や食べこぼしが気になるときは…

足をブラブラさせている と姿勢が安定しません。足の 裏がちゃんとつくように 足台など置いてみてくださ い。椅子やテーブルの高さを 見直してみよう!



あいさつは まねっこから!

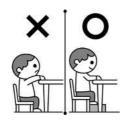
「いただきます」「ごちそうさま」 身近な大人 の真似をしながら、あいさつの習慣を身につけ

ていきます!



手洗いのサポート!

手洗いは水遊びになってしまいがち、あっという 間に洋服もビチャビチャに・・・。手を添えて、手を洗って、きれいになる気持ち良さを伝えよう。



自分で食べることが出来た経験は、

食べる喜びや意欲へつながります。

あたたかい雰囲気の中で、家族と一緒に楽しむ食事 体験は、こどもの中に生きる力を育んでいきます。



子どもと生活リズム

人の体は『朝になったら起きる。日中は活動して、お腹がすくと食べる。夜になったら眠 る』ように作られています。こども達の心や体を健やかに発達・成長させるためには、その

仕組みに合わせた生活を繰り返しながら、生活リズムを身につけ

ていくことが必要です。

生活リズムが乱れると・・



就寝時間が遅い 睡眠時間が短くなる



心地良い疲労感がない 寝つきが悪くなる

生活リズムの乱れ

朝、起きれない 朝食が食べれない



元気が出なくて遊べない 運動量の減少



≪体や心に及ぼす影響≫

- | 自律神経機能の低下 (体温調節ができにくくなる)
- 成長ホルモン分泌リズム の乱れ
- 体長不良・情緒不安定
- 学力・体力の低下

生活リズムを作るために必要なことは・





寝るのが遅かった翌朝 や休日も、朝は決まった 時間に起きましょう。



体温が低いと、エネル ギーを節約しようと 脳や体が動きを縮小 するので、やる気や元 気が出なくなります。





早寝早起きをしよう!

毎日決まった時間に寝て、決まっ た時間に起きましょう。夜になった ら眠るというリズムを身につける ために大切です。幼児期には起床は 6~7時、夜は9時までに寝るとい うのが理想的です。

朝はカーテンやブ ラインドを開けて 朝の光を浴びまし ょう。





朝ごはんを食べよう!

朝ごはんを食べると、エネルギー が補給されて脳や体が活発に動き ます。体温も上がって元気よく遊ぶ ことができます。『朝ごはん』はパ ワーの源です。しっかりと食べて一 日をスタートさせましょう。

"朝ウンチ"の習慣

朝ごはんを食べることで腸 が活発に動き出します。朝食 後にゆったりとした気持ち でトイレに入る習慣がつく と「うんち」が出やすくなり ます。便秘の予防にもつなが ります。

お家の人と一緒にお買い 物や、お弁当を持って公園 ヘピクニックも楽しいで すね。大人もたまには思い っきり体を動かしてリフ レッシュしましょう。



外で遊べない雨の日などは、 家事のお手伝いを体験させ てあげましょう!

しっかり体を動かして遊ぼう!

公園で遊ぶ、散歩をする、友だちと遊ぶ等の外遊びは、丈夫な 体を作るだけでなく、心を解放しストレスを発散します。また

自然に触れることで心地よい 刺激となります。しっかりと 体を動かして夜は気持ち良く ぐっすりと眠れるようになり











夜、激しい遊びをすると 興奮して眠れなくなって しまいます。

寝る前の絵本の読み聞か せなど、心がリラックス する親子のスキンシップ の時間を持ちましょう。



ぐっすり眠ろう!

一日しっかりと遊んだ体は、程よい 疲労感から心地よく眠りに入ること ができます。こどもの睡眠はしっかり 寝て体力を蓄え、脳が発達するための ホルモン分泌を活性化させる大切な 時間です。

こどもは眠りが浅いと、ママやパパ の話し声やテレビの音などを感じて 目が覚めてしまうことがあります。寝 付くまでは静かな環境づくりに気を つけましょう。



就寝直前に温度の高いお風 呂に入ると、体温が上がって 眠れなくなります。ぬるめの お湯に浸かって、ゆっくりと 深部が温まることでリラッ クスしていきます。

入浴時間は寝る 1~2 時間前 までに済ませましょう!



The state of the s

☆生活リズムは自然には身に付きません。将来、こども達がよりよく生きていくために 乳幼児期からしっかり習慣をつけていきましょう。

☆こども達を取り巻く様々な環境や、大人の都合や生活時間にこどものリズムが流され ないように、大人自身の生活習慣を見直していくことも大切です。 『こどもの生活時間』を守っていくことは ママやパパの大事な役目です。



しっかり食べる

いっぱい遊ぶ